

## ■「柏市保育のあり方に関する基本方針（案）」に係るパブリックコメント意見一覧と市の考え方

## 1 実施期間

令和4年11月21日（月）から令和4年12月20日（火）まで

## 2 パブリックコメント提出数

12件

## 3 内容及び回答

いただいた御意見の内容及びそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

また、御意見の内容は一部原文ではなく誤字脱字や個人が特定される部分を修正して掲載しています。

受付番号	区分	意見	市の考え方
1	多様化する保育ニーズへの対応について	病児保育について、柏市は2ヶ所 7名/日しかありません。一方松戸市は5ヶ所 28名/日の受け入れがあります。まずは近隣市と同じ場所、受け入れ人数をいつまでに実現するかクリアに示してほしいです。	現在本市では、病児・病後児の体調が急変した際に、医師と連携できる医療機関での実施が望ましいとの考えから、2か所の病院において事業を実施していますが、「第二期柏市子ども・子育て支援事業計画」において、令和6年度までに新たに1か所設置し、計3か所での事業実施を計画しているところです。新型コロナウイルス感染症の流行による保護者の方の就業形態の変化等を注視しつつ、いただいたご意見を参考に新設に向けた検討を行ってまいります。
2	保育人材確保及び保育の質の向上について	弾力化ということで、定員を超えての受け入れが可能にはなっているが、目が行き届かないと感じることが多々あり大きな事故に繋がりがかねない。保育士の割当人数について、現行より手厚く柏市独自の基準として見直しはできないのか。（小学校の1クラスの人数についても柏市は独自の基準を設けているのでは？）また子どもの数に対する保育士の数を増やせたとして今度は「保育士が定員に足りていない」という状況に一時的になりやすくなるが、移行期間を1～2年設けて、その間に保育士を増やしてもらう。増えた人件費に対して補助金を出す。保育士の質の向上について、保育士研修の種類や機会を増やす。	ご意見のとおり、保育需要の増加や多様なニーズへの対応によって園で働く保育士の負担が大きくなっているものと認識しているところですが、配置基準を市独自で引き上げた場合、財政面での課題に加え、人員確保の面でも大きな課題があります。配置基準の見直しについては引き続き国に要望するとともに、人材確保の面については、現在取り組んでいる保育士等の合同就職説明会や保育補助者となり得る子育て支援員研修を引き続き実施してまいります。また、保育士の質の向上については、公立保育園及び私立保育園等が合同で事業に取り組み、研修事業等の充実を図ってまいります。
3		乳幼児期は人間の根っこを作る大切な時期です。そこを大切に育む社会にこそ、未来があると思います。未来の担い手である子供達の全てに良質な保育を、幼児教育を願ってやみません。株式会社系列の保育園を否定しませんが、公立並の園庭や保育士の配置等行政の十分な指導をお願いします。「ふるさは柏！」と子供達が誇れる保育、市政を切に願います。	保育の質向上は極めて重要と考えており、現在取り組んでいる公立・私立保育施設合同の研修や意見交換会などを通じ、公私を問わず、柏の保育の質の底上げに努めます。また、引き続き、毎年実施している児童福祉法や子ども・子育て支援法等で定められた指導監査等により、職員の配置状況・運営状況・会計状況等について、必要な指導・助言を行い、保育の質の向上を図ってまいります。
4	保育人材確保及び保育の質の向上について並びに変動する保育需要への対応について	園庭のない、日当たりが全くない民間園もあり、悲しい現実を見えています。送迎ステーションになると、職員との連絡の徹底が困難となり、職員が派遣で健康管理がされてない事例もあり、心配です。また、小規模園だと、兄弟が、バラバラな保育園に措置されたり、転園を繰り返すことになり、保護者負担が大きい。同じ保育園で育ち続けることができるよう、お願いします。公立保育園は、職員の経験が深く、スキルが維持されていると感じます。地域のコーディネート力だけでなく、実際の保育力を、医療的ケア児や気になる子の保育に活かしていただきたいです。公立園を、減らさないでください。	ご意見のとおり、保育園等の整備に際しては、十分な広さの園庭や日当たりを確保することが望ましいですが、保護者の方にとって利便性の高い駅周辺などの場所においては困難な場合もあります。園の敷地内に園庭を確保できない場合は、公園等の代替園庭を設定し、外遊びの機会を確保するよう求めています。送迎保育ステーション事業は、このような利便性の高い駅周辺の場所に設置したステーションから、駅から離れた場所にある広い園庭のある保育園等にお子さんを送迎することで、保護者の方の利便性向上だけでなく、保護者の方が園を選ぶ際の選択肢を増やすことを目的とした事業です。事業設計にあたってはいただいたご意見も参考に、保育の質に問題が生じないよう検討してまいります。園で働く保育士の待遇については、賃金の上乗せや家賃補助などの金銭的な支援を実施しているところですが、現在働いている保育士の離職防止も重要であると認識しておりますので、やりがいを持って子どもの保育や保護者支援を行える環境の整備に引き続き取り組んでまいります。
5		公立保育園の統廃合は絶対にしないで下さい。子どもの将来を考えたら、日あたりのないような場所での保育は子どものためになりません。保育士の待遇をよくしてください。	公立保育園は、今後多くの園で大規模な改修や建替え等の再整備が必要となる時期を迎えますが、小中学校のように夏休み等の期間中に集中して工事を行うことができないため、園を運営しながら工事を行わなければなりません。加えて、多くの公立保育園が、敷地が狭く住宅地に立地していることから、工事期間中の仮設園舎や、新たな園を整備するための用地の確保が困難な状況にあります。当面の間は保育需要は増加する見込みですが、将来的には少子化の影響によって保育需要が減少することが予測されることを踏まえると、保育を安定的に供給するためには、これからの公立保育園は「地域の保育の質向上のための調整役の機能」「地域の保育園等の定員数を調整する機能」「地域の保育のセーフティネットとしての機能」が求められていると認識しています。特に調整役の機能は、長きにわたり公立保育園が培ってきた保育のノウハウを、私立保育園等の英知と合わせて昇華し、共有することで柏市全体の保育の質を高めていく場を整えるコーディネーターとして、極めて重要と考えます。
6		公立保育園は統廃合によって、縮小したりなくなってしまう事は絶対にあってはならないと思っています。又、それに伴い民間活力の活用は経費削減につながり、よりよい保育の充実を願い反対です。今、保育士の不適切保育が問題になっていますが、働く保育士の条件整備、働きやすい環境づくりも課題と思います。	公立保育園の再整備や統廃合に際しましては、これらを踏まえ、さらにはエリアごとの保育園等の配置状況や保育需要の動向等も考慮した上で、慎重に検討を進めてまいります。
7		長男に今年10月男の子が生まれました。長男は6ヶ月育休をとりました。共働きで、長男は、子どもが生まれる前から保育園について調べていました。その結果、4月が一番保育園に入りやすいのがわかりました。長男の伴侶が、職場復帰する来年の11月に保育園に入りたいと思っても、インターネットで調べると現在バツ（空き）がありません。保育園に入れるには、職場復帰する1ヶ月前に申請するとのこと。かしわ市議会だより2022年11月1日の中に、子供行政について、令和4年4月では待機児童ゼロを達成しているが、入園保留者の数は219名であり、そのうちの8割が0歳から2歳までのお子さんである。その一方で既に現時点において市内保育園の一部では3歳児から5歳児クラスの定員が埋まらない園も生じているとありました。もっと保育園を増やしてほしいです。保育士をふやすには（案として）(1)子どもは、国の宝です(2)岸田総理大臣に、保育の現場を視察してもらう(3)国から保育の予算を支援してもらう(4)保育士を優遇する、給料を高くする(5)保育士をシフト制とする(6)保育士を登録制とする(7)保育士の資格がなくても、65歳以上の高齢者で、健康で元気な方にも手伝ってもらう。高齢者も生きる意欲がわくと思う。無料ではなく、一日1,000円払う	基本方針（案）では「保育需要が増加する局面においては、保育園等の新園整備等によって、一人でも多くの「保育を必要としているお子さん」を保育できるよう努めます。」としており、令和5年4月1日には幼保連携型認定こども園1園、認可保育園3園、小規模保育施設3園の開所を予定しております。今後も保育需要を見極めながら、必要な保育を提供できるよう努めます。保育士の人材確保については、本市においても賃金の上乗せや家賃補助などの金銭的な支援を実施しているところです。また、公立保育園においては高齢者の方に消毒業務等を実施していただいております。また、私立の保育園・認定こども園においては、お子さんの処遇向上を目的に一定の時間以上勤務する高齢者等の方を雇用した場合は運営費が加算されるなどの制度があります。いただいたご意見を参考に今後の施策を検討してまいります。
8	変動する保育需要への対応について	国の待機児童の数ではなく市の実際の待機児童（認可を希望しているのに認可に入れず認可外に預けている人、認可保育園に入園できれば育休が明け働く意志があるにもかかわらず認可保育園に入れられない人等）の数を条件を明記した上で明確にしてほしい。そしてその待機児童の数を鑑み、どのようなスケジュールで具体的になにを実行していくのか明確にしてほしい。（どのエリアで何年度は何名定員が増やせるようにする等）私自身も第一子1歳4月の認可保育園は落ちました。親御さんたちが望むタイミングで希望するエリアで入園できるよう是非これからもよろしくをお願いします。	本市では毎年、4月1日時点の国基準の待機児童数及び入園保留者数を公表しているところであり、令和4年4月1日時点の入園保留者は219名となっています。その内訳は、特定の保育園等を希望している方が140人、育児休業の延長を許容できる方が69人、企業主導型保育事業等で保育を受けている方が10人となっています。新園整備の計画は「第二期柏市子ども・子育て支援事業計画」にエリア別の整備定員数を定めています。いただいたご意見は、同計画を策定する際の参考とさせていただきます。
9		柏市は近隣と比べ公立保育園が多く、どの地域に住んでいても近距離にあり、働く親にとっては安心です。保育士の経験・能力等高く信頼し、預けられ、また園庭が必ずあるのも最大の良さです。40年以上続いてきた公立保育園をこれからも市の責任で運営し安心して子育てできるまちであり続ける為に統廃合しないでください。	公立保育園は、今後多くの園で大規模な改修や建替え等の再整備が必要となる時期を迎えますが、小中学校のように夏休み等の期間中に集中して工事を行うことができないため、園を運営しながら工事を行わなければなりません。加えて、多くの公立保育園が、敷地が狭く住宅地に立地していることから、工事期間中の仮設園舎や、新たな園を整備するための用地の確保が困難な状況にあります。当面の間は保育需要は増加する見込みですが、将来的には少子化の影響によって保育需要が減少することが予測されることを踏まえると、保育を安定的に供給するためには、これからの公立保育園は「地域の保育の質向上のための調整役の機能」「地域の保育園等の定員数を調整する機能」「地域の保育のセーフティネットとしての機能」が求められていると認識しています。特に調整役の機能は、長きにわたり公立保育園が培ってきた保育のノウハウを、私立保育園等の英知と合わせて昇華し、共有することで柏市全体の保育の質を高めていく場を整えるコーディネーターとして、極めて重要と考えます。
10		通園バスで置き去りになる、親と園との連絡不十分で乗用車に放置される等、胸の痛む事件が続きます。街のなかには園庭のない保育施設も見られます。公立保育園を統廃合するのではなく、保育内容、設備、保育士の増員、処遇改善等々で、公立保育園は保育の先頭をきってほしいと願っています。	公立保育園の再整備や統廃合に際しましては、これらを踏まえ、さらにはエリアごとの保育園等の配置状況や保育需要の動向等も考慮した上で、慎重に検討を進めてまいります。

受付番号	区分	意見	市の考え方
11		<p>柏市の保育需要は隠れ待機児童数が増えているのを見ても、増えています。老朽化は待ったなしの状況かと考えます。30年を超えた時に検討が加えられるべきはずを、この機会迄延期されたのは何故なのでしょう？公立保育園での需用の調整や統廃合は基幹保育園としての役割が果たせなくなると考えます。公立保育園を民間委託しないでください。企業立の保育園が国指導で柏市に設立されているのでしょうか？株式会社の認可保育所運営費が高額役員報酬などの原資に使用されている、本部が相当額徴収している等、新聞記事を賑わしています。福祉をもうけの対象にしている企業から、保育の需要の調整をしていくべきではないでしょうか？児童福祉法で保育園は建設されたと考えています。我孫子市では公立保育園の建替えを行いました。あとから建築費用など戻ってくるかと説明を受けました。中核市の柏市も見習って建替えの決断をして頂けますでしょうか。ここに意見を述べます。</p>	<p>今後の公立保育園については、柏市全体の保育が安定的に提供されることを念頭に、保育需要の動向や地域の保育園等の配置状況などを考慮した上で、建替えも含めた再整備又は統廃合等の検討を慎重に行ってまいります。また、「保育の調整役となる基幹園としての役割」「地域の保育の定員数を調整する役割」「地域の保育のセーフティネットとしての役割」をそれぞれ担うことについても検討してまいります。</p> <p>私立認可保育園等の新園整備については、保育の需給状況を踏まえ、「第二期柏市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に進めてきたところです。公募・認可にあたっては、認可基準を満たす土地の確保や保育士等の人材確保の可否等の諸条件を満たしているかどうかにより審査しています。認可後の私立認可保育園等に対しては、適正な運営の確保を目的として児童福祉法等に基づく指導監査等を毎年実施し、職員の配置状況・運営状況・会計状況等の確認・指導を行っているところです。</p>
12	変動する保育需要への対応について	<p>公立保育園リストラ方針に反対し、公立保育園の建て替え、改修を要望します。</p> <p>太田かずみ市長の「子育てしやすいまち柏」の公約に大きな期待を寄せている市民のひとりです。市民の声を聴き、公立保育園のリストラ方針を白紙に戻し、施策を拡充されるよう切望しています。私は保育園の保護者活動をしてきた経験から、意見を申し述べます。今回、公立保育園の統廃合方針案を策定した保育施策担当部署の姿勢は市民、市議会の意向を置き去りにする公立園リストラありきで疑念を感じます。柏市議会は今年3月、柏市保育問題協議会が提出した保育・教育に関する請願のうち「2 柏市の保育事業を支えてきた公立保育園を整備し、無くさないでください」を全会一致で採択しているではありませんか。柏市保育のあり方検討懇談会は、地方自治法第138条の4第3項で規定する審議会ではないと思います。8委員中公募委員は1人だけ、保育・幼稚園経営者団体代表3人、柏市の幹部・職員2人と偏った構成です。懇談会で市側は、秋山前市長が策定した総合管理計画の1期計画（2016～25年度）に基づき、今後保育需要が減少する局面では公立保育園の統廃合を進める意向を説明しました。この懇談会は、昨年3月に子育て施策に後ろ向きだった秋山前市長が設置したものです。公立保育園が果たしてきた役割を歴史的に検証もせずに公立保育園の統廃合ありきの乱暴な手法だと言わざるをえません。保育政策を大きく改定する際には、市の保育政策を歴史的に検証し、保護者、市民、保育関係者の声を十分に聞くことが不可欠だと思うからです。</p> <p>私は子どもが公立保育園のお世話になり、安心して保育園で過ごせるようにと、1985～90年頃に柏市立保育園父母会連合会の役員を務めました。公立保育園の統廃合ではなく、公立園を増やし拡充するようお願いし、市も要望に応じてくれました。当時市内の認可保育園の園児が83年をピークに減少を続け、89年9月の公立園21園の定員2,690人に対し、措置数は1,842人（68%）で定員割れが問題になっていました。その理由は、保育園に入園したい世帯が多かったものの、「高い保育料」と厳しい入所基準が制約となり、仕方なく子どもをベビーホテルなどに預ける世帯が増え、保育園離れが相次いでいたからです。国の施策が不十分で、認可園の職員配置基準は70年以上改善されず、国際的にも低い水準です。新自由化政策のもとで公立保育園の民営化・指定管理や廃止が進み、さまざまなトラブルや園児の死亡事故、職員の虐待も相次いでいます。</p> <p>柏市立保育園父母会連合会は、父母会アンケートをもとに、産休明け保育や延長保育の拡充、障がい児受け入れ拡充、保育士・保健師の増員、保育料の値上げ中止、幼児の完全給食の実施、老朽化した園の改修・建替え、アスベストの撤去、避難用滑り台の改善、体罰の禁止、ピアノ・プールの設置など多様な要望を柏市に要望し、充実が図られてきました。鈴木真市長に1988年にお会いした時、保育料が15年間も国基準にスライドして引き上げられ、保育料が高すぎて大変です、との声を紹介し、値上げ中止をお願いしました。鈴木市長は即座に「わかった、私が市長を続ける間は保育料を上げない」と約束していただき、同席していた福祉担当部長に指示して翌年度から値上げを中止いただいたことに感謝しています。私たちの要望を受けて柏市は、「保育園で子どもたちが明るく・大きく・健やかに育っています」との見出しで、「広報かしわ」（1990年11月1日号）見開きで、保育園を写真付きで紹介し、大好評でした。広報は、柏町立保育園を1951年に初めて設置して以来、市内には市立保育園21園、私立保育園2園があり、約1,900人の子どもたちが通っていると紹介。広報はさらに「これからの保育園」のあり方として「①女性の社会進出で保育需要が増大する、②保育需用の多様化で、数日単位、1週間単位といった細かい保育需要の発生や、保育園施設の地域社会への活用など、新たな保育園増が求められているのではないか。市では、このような社会の要求にも十分こたえていくことができる保育園づくりに今後とも努力していきます」と高らかに約束していました。柏市が市民に配布した広報は公式文書なのです。私は柏市の保育園政策はこの広報に基づいて進めてきたと思っていました。</p> <p>しかし今回、公立保育園リストラ方針案を突如決め、形だけのパブリックコメントで公立園リストラを検討していることを知り、強い憤りを感じました。いま、長引く新型コロナウイルス感染症の流行や、円安などが拍車をかけている雇用不安などの経済情勢のもとで、共働きやひとり親世帯が増え、保育需要は増大しています。今後、乳幼児数が減少しても、保育料を引き下げ、私立保育園の協力も得て多様化している保護者の要望にきめ細かく応え、安心して保育園に預けられるよう保育施策を拡充していけば、保育需要の激減は避けられるはずです。太田市長には、「子育てしやすい『まち』柏」の選挙公約に基づいて、鈴木元市長と同様に市民の声を聴き、将来に禍根を残す保育園リストラ方針案は白紙に戻して、市民参加で柏市の新しい保育方針を策定していただくことを強く要望します。</p>	<p>基本方針（案）の策定にあたり、令和3年度に懇談会（有識者等から意見を聴取又は意見交換を行い、市政への反映等を目的とした本市が開催する会合）として、学識経験者、医師、公募委員、保育園等運営者及び市職員を委員とした「柏市保育のあり方検討懇談会」を設置し、本市の保育に係る現状や課題を踏まえ本市における保育のあり方に関する検討を行うことを目的に意見交換を行ったところです。また、同懇談会において保育園等に在園する園児の保護者、子育て支援拠点の利用者等を対象としたアンケート調査を実施し、2,068件の回答をいただいております。</p> <p>同懇談会での意見及び同アンケート調査の結果を踏まえ、令和4年度は附属機関（地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例により本市に設置された機関）であり、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定により柏市子ども・子育て会議条例第1条で設置され、学識経験者、公募委員、子育て支援施設運営者、保育園等運営者、子ども関係施設の保護者連絡会等の15名の方を委員とした「柏市子ども・子育て会議」に「柏市保育のあり方に関する基本方針」の策定を諮問させていただいたところであり、同会議での審議内容を受け本市が策定した基本方針（案）について、この度のパブリックコメントで市民の皆さまから広く意見を募集したところです。</p> <p>本パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、改めて同会議でご審議いただいた上で「柏市保育のあり方に関する基本方針」を策定してまいります。</p>